

2021年3月29日

郵送による住所・電話番号の変更手続き開始について

当行では、2021年3月29日（月）から、郵送による住所・電話番号の変更手続きを開始しましたのでお知らせいたします。

当行は、今後もお客さまの利便性向上のため、商品・サービスの開発・改善に努めてまいります。

記

1. 変更手続き方法

パソコンまたはスマートフォンから、筑邦銀行ホームページの「資料請求フォーム」より、必要な項目を入力の上、届出内容変更依頼書（住所・電話番号変更にかかる届出書類）をご請求いただいたのち、郵送にて変更手続きを行います。

資料請求フォームはこちらです。

<https://www.chikugin.co.jp/liaise/siryou/>

2. ご利用いただけるお客さま

○個人のお客さま

以下のお取引があるお客さまは、郵送でのお手続きができません。お手数ですが、営業店窓口でのお手続きをお願いいたします。

<郵送でのお手続きができないお取引>

当座預金、ご融資（無担保ローン、カードローンを除く）、財形預金、マル優、マル特、公共債（国債・地方債）、外貨預金、投資信託、でんさいサービス等のお取引。

なお、上記以外でも、お取引の状況に応じて、営業店窓口でのお手続きをお願いする場合がございますので、ご了承ください。

3. お手続きにあたってのご注意

○お手続きが完了するには、ご請求いただいた届出内容変更依頼書に必要事項をご記入、ご捺印の上、本人確認資料と一緒にご返送いただく必要がございますので、ご注意ください。

○受付からお手続き完了まで時間を要する場合がございます。お急ぎのお客さまは営業店窓口でのお手続きをお願いいたします。

その他詳細につきましては、こちらをご覧ください。

<https://www.chikugin.co.jp/kojin/yuusou-tetsuzuki/>

以 上